

第V章

学習情報の提供と活用の実際

〔この章のねらい〕

学習情報の収集・加工・提供を行うにあたって、実際に注意すべき事項について、先進的な事例をとおして学習する。

もちろん、自らの行う学習情報提供は、究極的には、それぞれのおかれた条件に従って自ら切り開いていくべきものである。

しかし、ここで紹介した事例も、また、そのような状況の中で生まれたのである。それぞれの事例の特徴をつかみ、共通する考え方をつかんでほしい。

中でも、住民の現実の情報要求に徹底的に対応し、さらには、潜在的な情報要求を掘り起こそうとする積極的な姿勢とその実際の手法は、特に重要である。

それにしても、生涯学習を援助するという学習情報提供の理念は一致しているとしても、その理念を実現するためのどこにでも通用する完全無欠な「手引書」はありえない。実際の事例を自らの実践に照らしあわせて主体的に学んだうえで、それぞれの学習情報提供事業を個性的・独創的に作りだしていただきたい。

1 住民の学習情報要求にこたえる 情報提供の実際

学習情報提供を始めるにあたって、そこで提供される情報が、学習者の情報要求にこたえるものになるかどうか、まっさきに問われる。

要求された情報にこたえるということは、ごく当たり前のことのように聞こえる。しかし、それを実際に実現しようとする、情報提供側はさまざまな具体的困難に直面する。学習情報提供には、その困難を乗り越えるセンスと努力が求められるのである。

ここでいくつかの事例を紹介するが、その中から、事業主体の積極性と創意工夫の跡を読みとっていただきたい。

なお、図書館においても同様の評価すべき試みがなされているので、あわせて紹介した。図書館のいくつかの積極的な試みは、学習情報提供の在り方にも直接的な関連をもっており、示唆を与えてくれるところが多い。

1 セクショナリズムをこえて、学習者の求める情報を 広く、わかりやすく提供する

——中野区「中野の社会教育事業等プラン1年」——

この「プラン1年」は、教育委員会だけでなく、区行政の各部署で行われている区民対象の学習・文化・スポーツ・レクリエーションなどの事業を紹介している。

昭和61年度のものは、B4判で104ページである。(注1)

第V章 学習情報提供のしくみ

表 V-1 「'86 中野の社会教育事業等プラン1年」の全体構成
および子ども対象の事業の構成

I 子どもたちのために 子どもたちのすこやかな成長をねがって	健全育成 〔※〕地区教育懇談会、〔地〕子育て講座、〔社〕少年の主張大会等 団体活動促進
II 青年の仲間たちがともに 未来をきりひらく若い世代のために	〔社〕ジュニアリーダー講習会 〔社〕青少年団体キャンプ等
III 学びあう成人・婦人のために 生涯にわたって常に学ぶよろこびを	場の提供 〔体〕遊び場開放、〔社〕キャンプ場借り上げ、〔青〕親子農園等
IV 高齢化社会にむけて 生きがいのあるいきいきした生活をおくるために	調査情報収集 〔青〕青少年白書の作成、〔青〕5時のチャイム等
V 障害のある方のために 障害のある人、ない人ともに手をたずさえてはりのある生活を	子どもの文化活動 〔社〕こども劇場、〔地〕地域めぐり講座、〔経〕子供消費者教室等
VI 文化・芸術の振興 ゆたかな心と人間性回復のために	子どものクラブ 〔文〕文化センター星の会、〔文〕中野まつりSL事業等
VII 科学・視聴覚機材、教材の活用 視聴覚教材などのメディアを活用して新しい学習方法の開発を	子どものスポーツ・レクリエーション 〔地〕親子バドミントン教室 〔体〕小・中学生登山等
VIII 社会体育・レクリエーション 心身の健康をまもり、さらに増進するために	子どもと健康 〔保〕ぜん息教室 〔※〕 婦人青少年課、社会教育課、指導室等
IX 区民とともに進める行政 区民一人ひとりの意向を生かすために	〔社〕 社会教育課 〔体〕 社会体育課
X 区内の各種施設案内 学習・文化・スポーツ・レクリエーション活動の場として	〔文〕 文化センター（教育委員会） 〔地〕 地域センター（区長部局） 〔青〕 婦人青少年課 〔経〕 経済勤労課 〔保〕 保健所

各章の構成は、部局ごとではなく、少年・青年・成人・高齢者の順に対象別ごと、その次に、ボランティア教育・障害者教育・文化・芸術・視聴覚教育（テレビセミナー・映画会・プラネタリウムほか）・スポーツなどの目的別ごとに、それぞれ一覧表のかたちで続いている。

さらに、その次に、青少年問題協議会などの各種委員活動、講師、派遣等の助成、「まちづくり講座」などの行政に関する講座、広報誌などによる情報提供、そして保健相談所などを含む各種施設の案内が載っている。

以上の分類方法をとるならば、当然、さまざまな部局の事業が同じ分類の中で交錯することになる。実際、「プラン1年」でも、同種の事業は所管部局が異なっている同じ項目に入っている（表V-1）。

各部局からあがってきた報告をそのまま部局ごとにまとめるのなら簡単ではあるが、それでは学習者にとっては一つの学習目的のためにあちこちのページをめくらなくてはならず、不便である。欲しい情報を見のがしてしまう可能性もある。そこで、教育委員会以外の他部局の学習機会の情報を収録しているばかりではなく、その配置も学習者に便利ように工夫されているのである。

このように、学習情報誌の作成のためには、幅広い学習情報の収集とともに、バラエティに富んだ情報を学習者の立場に立ってわかりやすく、かつ適正に編成しなす「情報加工」のセンスと能力が求められる。

「プラン1年」の場合は、教育的事業を行うさまざまな部局の担当者によって構成される「社会教育事業等連絡会議」の中で連絡・調整されたうえで、社会教育主事が実際の編集にあたっている。昭和62年度からは、この会議やその他の類似会議が「地域センター

連絡調整会議」に統合されているが、この資料は引き続き社会教育主事が編集するとのことである。

学習情報誌の発行などを目的とするこの種の「連絡会議」により、学習情報はより広く的確に収集することができる。しかし、効果はそれだけにとどまらない。ばらばらに行われている各部局の生涯教育関連事業が、学習情報の収集・加工のための作業と会議を通して、お互いの事業に対する認識を深めあい、結果的に連絡・調整されるという副次的効果もある。

「学習情報」(のための会議)が(セクショナリズムという)「教育的事業の実態」を改善する。情報が実態を変えるのである。

2 民間の活力あふれる学習情報を提供する

——江東区文化センター「タウン情報こうとう」——

江東区文化センターは、財団法人「江東区地域振興会」が区から委託を受けて運営管理している施設である。(注2)

年末・年始を除き年中無休、夜10時まで開館。電話で仮予約でき、正式手続きは閉館時間ぎりぎりまで受け付けている。会議や総会などでの酒席、宴会も自由。事務所も奥にひっこめて、「管理」よりも区民のための実質的な学習援助をめざしているとのことである。

これなら、夜、センターでの会合が終わった後からでも、次の会場の正式な手続きができる。わざわざ、手続きのために出直す必要がない。

昭和61年の秋、センターが翌年6月に5周年を迎えるにあたり、「意見聴取地域集会」が9地区で開かれた(「タウン情報こうとう」では「聞かせて下さい 出向きます」と訴えている。そのほか「フリーダイヤル」と称して、コレクトコールによる意見聴取も行っている)。そのときのチラシによると、区民38万人に対して延利用者

3面

江東143町かから

区民の自主グループなどの情報
(1件、3～5行、5段階)

松宮板 13件

講習会 15件

イベント・お知らせ 11件

広告

映画・音楽の割引券

広告

水代通りいっばいに同級生オドリ!

遠東高校PTA文芸大会表彰

北見通り! 汽車の街

書道・若竹の道画で地域と対話

新大橋の〇〇でリア王上演

広告

江東地区 今月のベストセラー

協力事業

文化センター窓口で発光中

後期開講講座の募集

最新マナー学	申す	今
入門講座	しぐ	
スイングパン	込	電
F養成講座	み	活
	を	で
	!	

その他スピーチ入門教室など

陶芸・手工芸等教室開講
(土木野阿用公園緑地公園内)

ワンポイント英会話

広告

固定広告

手作り出版・おももの教室・ゴルフスクール・学習塾・貸ホール・その他一般

2面

江東区民まつりプログラム

第1日

主要会場
区内第一文化センター等

第2日

越木市
大バレード
水上バス無料運航
無料巡回バス
ウォークラリー

広告

総合区民センターから

「大空生花用品園り出し市」(出品募集)

「障人の料理講習会」

区民コーラス会場チーム名

商業記念館から
「夏休み子ども参句教室の結果」(子どもの作った参句の紹介)

江戸食べ物史館
「葉のきんとん」

広告

固定広告

スイングクラブ・コンサート・外国語教室・ダンスシューズ・その他一般

数は「300万人の大台にあとわずか」であり、ホールなどは100%、会議室なども80%台の利用率で「どうしたら、いつでも利用いただけるのか苦慮中」とある。

このような利用者本位の考え方で、「タウン情報こうとう」が発行されている。一面はカラー、二～四面はモノクロ。毎月10日発行。発行部数は13万6,000部。6大紙朝刊に折り込みで各家庭に配られる。新聞紙大だから、他のチラシとまぎれることなく区民の目にとまる（図V-1）。

この発行資金調達のために広告を導入しているが、そこには区内中小企業発展のねらいもある。現在では広告の掲載希望者が多すぎてさばききれないほどとのことである。

学習情報については、センター主催・共催の講座やイベント、区内の自主的なグループ・サークルの会員募集や催物のお知らせ（掲載は無料）などのほか、四面は「生徒募集」と題して、民間のスクールビジネスや習いごとなどの3～5行の広告が紙面いっぱいに組まれている（掲載は有料）。

これらの情報提供によって、区民は民間の情報を含めた今あるさまざまな学習機会の存在を知り、それを自分で「はかりにかけて」選択することができる。

このように、「タウン情報こうとう」は、センター側の徹底したPR意識、区民の自主的グループ・サークル活動を援助する姿勢、そして、民間の学習ビジネス情報の活力をうまくとり入れる「企業的感觉」と柔軟性などを存分に発揮して、生き生きとした構成になっている。

ひと言でいえば、「お客さま本位」の民間のセンスと、「学習援助」の公共的姿勢の両立である。公的な学習情報提供事業がその絶妙なバランス感覚から学ぶところは大きい。

3 提供できない情報についても常に問題意識をもつ

——仙台市中央公民館情報コーナー——

仙台市中央公民館では、情報コーナーを昭和 58 年 10 月から開設している。(注 3)

オフィスコンピュータを導入しており、実際の情報提供においても、情報の半数近くがこのコンピュータから出されている。提供している情報は、施設、団体、事業、観光・文化財、人材などの領域のものである。

コンピュータによる大量の情報の迅速な検索のメリットについてはいうまでもない。しかし、「情報コーナーの概要」(注 4)には次のようにある(図 V-2)。

「電話、面接、郵便等による学習相談に対し、コンピュータまたは手持ちの情報源により回答します。この場合、相談者が明確な目的をもたずに相談に訪れることもすくなくありません。何をしたらよいか、本当に何がやりたいのか、充分な対話を行い安易な情報提供を行わないよう心がけています。」

コンピュータは便利な機械ではあるが、情報を提供する人間までが「機械的」にそれを利用するだけではいけないということであろう。「機械的対応」では、学習情報の要求に本当にはこたえていくことができない。

そしてそれと同じく、「提供できない情報」が要求された場合にも、機械的に割り切ってしまうてはいけない。

「提供できない」という意味は、二通りある。一つは、「その情報をもっていない」という場合であり、その場合に安易に「その情報は、今はないから答えられない」と応じてすませてしまうのでは論外である。それに近い情報や、本人がその情報に近づくための情報

をなんとか提供すべきであろう。

もう一つは、その情報に関しては提供しないことになっているという場合である。学習者の情報要求に真剣にこたえようとすればするほど、その問題で悩むはずである。

「概要」では、情報提供の範囲に含まれないものとして、「営利性が高いもの」、「政治、宗教、思想の宣伝活動に関するもの」、「その他、教育委員会が適当でないと認めたもの」があげられている。学習情報提供が公的に運営されていることを考えると、この制限は理解できないことではない。

しかし、「判断に苦しむ相談」として、次のような情報要求の事例が紹介されている。

「レンタル関係」としては、テント、スピーカー、楽器、ピアノ、自転車など。

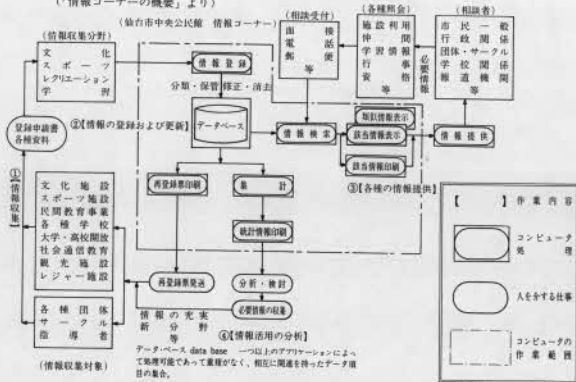
これらについて、「当初は店の利潤につながるということで紹介しませんでした。が、社会教育活動を行う場合に、レンタル関係の情報が必要な場合が多く、このようなときは紹介をしてもよいのではないかという考え方をしています」と説明している。

「報道機関からの問合せ」としては、団体・サークルの催物、ボランティア団体の資料、問合せをしてきた人のリストなど。

このことについては、プライバシーの問題や「目的外」という理由で情報提供を行っていない。しかし、「報道機関も情報コーナーにとって有力な情報源であり、また、情報ネットワーク形成のためにも必要な機関であることから提供を拒否しにくい状態となっています」と悩んでいるのである。

プライバシーを侵害しないことは大原則であるが、そのうえで可能な情報提供はマスメディアに行なってよいであろう。マスコミにその情報が載ることは、市民に対して間接的に学習情報提供をした

図V-2 コンピュータを中心とした作業と情報の流れ
 (「情報コーナーの概要」より)



ことになるのである。

そのほか、絵本の専門店、演劇の鑑賞券の購入場所などの「店の紹介になるもの」なども「判断に苦しむ相談」の事例としてあげられている。

以上のほかにもさまざま生じるであろう「判断に苦しむ」事例のすべてについて、こと細かに「対処のしかた」を載せた基準やマニュアルは作りようがない。「概要」には、「問合せの内容によっては社会教育と営利との関わりについて明確に提供・非提供の線をひくことが困難な場合が少なくありません。」とある。このように、ナマの問い合せは決して定型的なものではない。情報要求の一つひとつについて、情報提供側が、主体的に判断して対応しなければならないのである（図V-3）。

趣旨から外れるものも無頓着に、わかることすべてを答えてしまうとすれば、公的な学習情報提供の本来の姿を歪めていく結果になろう。かといって、当初から予定された狭い範囲の情報提供にいつまでもとどまるならば、情報提供側のダイナミックな発展はありえない。

肝心なのは、仙台市中央公民館情報コーナーのように、提供・非提供の既成の枠組みに常に問題意識をもち、柔軟に主体的に対応することである。さらには、この「概要」のように、市民や関係者に情報提供の考え方を明らかにし、そのあり方を広く問いかける営みが大切である。

4 「低次元」と思われるような情報要求に対しても、みくびらずに接する

——東京都立江東図書館の「ヤングアダルトコーナー」——

東京都立江東図書館（現在は、江東区に移管中）には、ヤングアダルトコーナーがある。そこには、ヤングアダルトに人気のある赤川次郎、新井素子、氷室冴子などの、見方によっては「軽薄短小」な本やオートバイやヘビーロックに関する本などが置いてある。

東京都立江東図書館の当時の担当司書の半田雄二氏は次のように述べている。「ふつう『読んでほしい本』と『読まれる本』は一致しないことが多いものです。しかし、大人から見れば未熟であっても、彼らには彼らなりの選択眼があり、決して無原則に手を出しているわけではありません。読まれない本には、やはりそれだけの理由があるはずです。……読まれている本が、すべて読者の低俗な好奇心におもねるクズばかりと決めつけるのも危険です。大人たちがまだ気づかないだけで、数年後には中堅どころとして脚光を浴びているであろう作家が隠れていたりします」。(注5)

そして、「すでに趣味の固定してしまった成人に比べ、自己、そして、自己と他者、社会、世界との関わりに日々新たな発見の喜びをもちうる青年の関心の領域は広い」(注6)ともいっている。

図書館のヤングアダルトサービスでは、青年をヤングアダルト、すなわち「若い大人」、知的権利の主体としてとらえる。そしてその青年の要求に合った図書を提供するのである。

このヤングアダルトサービスは、図書館の主に資料提供に関する一つの試みであるが、学習情報提供においても、特に相手がヤングアダルト、すなわち高校生などの場合、情報提供側も相手をみくびりがちになるかもしれない。

たとえば、オートバイのツーリングクラブ（旅行会）について問合せがあっても、それは一見、「学習情報」とはまったく異質に感じられる。しかし、実態はツーリングクラブの多くは健全なグループ活動の一つであり、数少ない異世代交流の場でもある。その高校生の通学する学校がオートバイを禁止しているなどの事情がないかぎり、ツーリングクラブの紹介は、団体に関する情報提供としてきちんと位置づけられるべきなのである。

さらに半田氏が「純粹に息抜きのための読書も、将棋の腕前をあげるために定跡書を読むことも、デートコースを決めるために行楽ガイドを調べることも、広い意味では大人になるためのこやしだといえます」（注7）として、そのような「読書」の価値を主張しているように、学習情報提供においても、「学習」とはいえないような個人的な趣味や生活レベルの「低次元」な情報要求に対しても、それをみくびることなく、学習が発展する契機として尊重し、対応する姿勢が求められる。

半田氏の問題意識は、児童サービスと成人サービスの谷間で、青年が図書館から離れていくのをなんとかしたいという気持ちから発している。そして、青年のこの「図書館離れ」を食い止めるためには、まず、青年の情報要求を的確につかみ、それにこたえていく必要があるというのである。

そのほか、図書館を身近に感じ、使ってみたくなるように「ヤングアダルト新聞」を発行してまわりの高校に配ったり、レコードコンサートを開くなどの努力もしている。

学習情報提供事業においても、一部の層がそこから離れていってしまったり、あるいは、決まった人のためだけの学習情報提供にならないよう、同様なあらゆる努力をすべきである。

2 学習情報提供における情報要求の掘り起こしの実際

情報要求の中には、学習者が自ら意識して実際に情報を求めてくる「顕在的要求」もあれば、まだ本人から求めてくるには至っていないが、なんらかの形で触発された場合には情報要求として具現化されるような「潜在的な要求」もある。

学習情報提供事業においては、顕在化された質問だけに答えているだけで良しとするのではなく、学習者が自らの「潜在的学習要求」や本当に必要な学習情報とは何かについて気づくよう援助することも、一方で考えなければならない。

一つには、学習者のそれぞれの情報要求に応じるときに、相手が言葉に表していない「潜在的な要求」まで察する努力をしたうえで、必要な情報の提供を行うべきである。

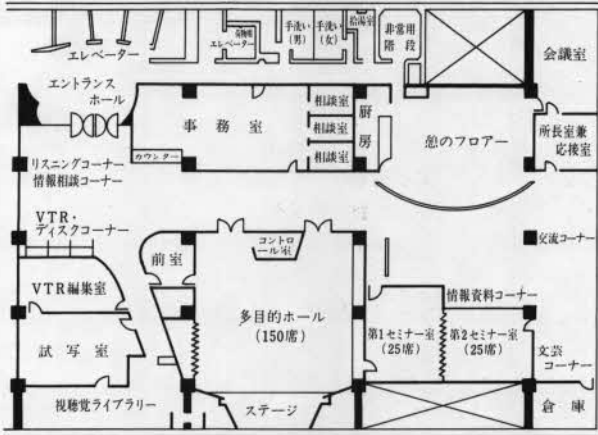
さらに、次に述べる事例においては、「潜在」を「顕在」に転化させるために、情報提供だけでなく、その他いろいろな働きかけが行われている。そして、それらは情報提供事業そのものにも、直接よい効果を発揮している。このような取組みにより、学習情報提供の価値が一層高まるのである。

1 自由にみちた文化度の高いイベントを開催する ——大阪府立文化情報センター——

昭和 56 年 11 月、大阪のビジネス街の中心、中之島のビルの 5 階に「大阪府立文化情報センター」が誕生した。教育委員会の主管で

第V章 学習情報提供のしくみ

図V-4 大阪府立文化情報センターの平面図(「文化情報センターの概要」より)



あるが、全国初めて「文化」情報センターと銘うち、幅の広い学習情報を提供している(図V-4)。

その最大の特色は、民間の文化・学習情報をあえて扱うことにいちちやく踏み切ったことであろう。

「文化情報センターの概要」(注8)によると、その運営の特色について「民間情報は企業の営利にかかわるから触れてはならない、というのがこれまでの行政側における伝統的な考え方であったが、当センターではカルチャー・センターから、音楽、映画、演劇、サークル活動にいたるチラシまで、文化活動や生涯学習に関する情報であれば、公・民を問わずすべてを扱っていることである。このことは、文化活動、生涯学習の多くが民間によるものであり、民間情報を扱わない情報センターは意味がない、という見解に基づくもの

である。」と明言している。市民サークルのものはもちろん、営利を目的とした催しのチラシまでもが、センターの「イベント情報コーナー」に置くことができ、市民は自由に持ち帰れるのである。

また、ホールやセミナー室があり、その会場提供も行っている。そこでは主催者が参加者から会費を徴収して催しものを行うことを認めている。このことについて「概要」では、「営利行為を認めないことについては、文化情報センターも同様であるが、催しものを成立させるために必要な経費の徴収をいっさい認めないということでは、公的施設における文化・学習活動は、おのずから厳しい制約を受けることになりかねない」と述べている。

このように、大阪府立文化情報センターは、情報提供側の都合を優先するのではなく、まず、市民の文化の実態に歩みよって、それを援助しようとする姿勢をもっている。

この姿勢のもとに、文化・学習にかかわるイベントなども開かれている。その特色は、民間団体と共催して臨機応変にどんどんセミナーなどの事業を組んでいることである。「概要」では次のように述べている。

「設置の趣旨に沿った良い企画であれば、センターの側から積極的に共催を申し出て、施設の使用料を免除し、事業のPRにも協力している。ある事業を行政が主催なり、後援をするには、かなり厳格な基準に拠るのが通例であるが、当センターのような施設にあつては、共催の基準を緩やかにするほうが、『文化・学習活動の活性化のため』という設置の趣旨にかなうとの配慮から打ち出した方針である。」

結果的には、このようにして、専門性の高い民間の「文化力」を借りることによって、センターの事業の「文化度」は高いものになっているのである。

大阪府立文化情報センターは、作家などの文化人が手弁当で応援していることでも有名である。センターは彼らの「連絡場所」にもなっている。それは、文化を育てようとするこれらの人々の気持ちを引きつける魅力が、センターの豊かで自由なイベントの中にあふれていることが一つの理由になっていると考えられる。

「文化のプロフェッショナル」としての文化人の支持を得ていることは、学習情報提供にとっては大きなメリットになる。新鮮で文化度の高い情報が、センターで日常的に行き来することになるわけである。センターがもつ「文化的人脈」も、その人たちを通して次から次へと広がっていく。

そして、それらの高度な情報がイベントの質を高める。今や豊かな文化・学習情報なくして、質の良い事業は望めない時代なのである。

もちろん、センターで行う事業の効果は、直接的には、一般市民に対してもっとも発揮される。

一つには、市民一人ひとりの学習情報要求が深化し発展する。講座などに参加することによって、その人の関心は深まり、学習情報要求が前よりも深化する。しかも、その人のそれまでの学習情報要求は、あくまでもその人の既成の概念の枠からしか発しえないのに対して、文化的インパクト（衝撃力）のある事業は、その枠をとりはらい、新たにまなましい学習情報要求を誘発する。

もう一つの機能は、そこで集う市民の「文化のネットワーク」を促進する効果をもたらすことである。一人ひとりの「個別的文化」ではなく、市民同士や市民と団体との自発的な文化のネットワークの契機となる。

そのことによって、「個人個人が学習情報を問い合わせるだけ」という一方通行の状態を克服できる。なぜなら、市民の間で生

表V-2 センターの昭和60年度主要事業

(「文化情報センターの概要」より)

事業名	参加者	備考
おおさか文化セミナー 「かみがた学藝清遊記」 「かみがた学藝清遊記2」	10回 1,109人 10回 941人	関西大学と共催 (4/16～6/25) (9/17～12/13)
懐徳堂春季講座 「大阪の町」 —歴史の舞台として— 懐徳堂秋季講座 「現代藝術の世界」	6回 1,109人 (5/20～5/25) 6回 629人 (10/21～10/26)	懐徳堂記念会 大阪大学文学部と共催
経済文化セミナー 「大阪昨日から明日へ」 —くらしと産業を考える—	6回 761人 (9/13～10/18)	大阪経済大学と共催
第25回泊園記念講座 「東西絵画のルネッサンス」	3回 209人 (11/13,14,15)	泊園記念会 関西大学東西学術研究所と共催
適塾記念講演会	1回 150人 (12/12)	大阪大学 適塾記念会と共催
'85 夏季セミナー 「映像で見る世界の民族」	10回 846人 (7/2～7/31)	(財)千里文化財団と共催
郷土学習教材映画 「たべもの歳時記おおさか」 完成試写会	1回 60人 (11/20)	
'86 新春セミナー 「あまから文化考」	10回 (1/29～2/27)	生活文化研究所・泉北府民センター・三島府民センター共催
なにわ塾対話講座 伊部恭之助・佐々木早苗・原清・ 藤野恒三郎講座	24回 355人 (9/18～11/29)	なにわ塾と共催 (大阪府)
なにわ塾 文化講演会 「宝塚歌劇と関西文化」 内海 重典	1回 100人 (8/31)	なにわ塾と共催
なにわ塾 創造性発揮の場 映像で大阪文化を考える会 講演「進め中之島群像」藤本義一 映画「中之島」「適塾」「船場」上映	講演 130人 (12/18,19,20)	なにわ塾・映画中之島グループと共催
なにわ塾創造性の発揮の場 なにわパフォーマンス 2 「大阪を舞う」	1回 100人 (8/21)	なにわ塾・大阪文化団体連合会と共催
なにわ塾対話講座修了生の集い	1回 90人 (8/3)	なにわ塾と共催
第4回大阪府かるた大会	6日間 270人 (1/9～1/15) (資料配布数)	郷土かるた振興会と共催

第V章 学習情報提供のしくみ

第4回大阪府かるた大会	1回 93人 (1/15)(31チーム)	郷土かるた振興会・朝日新聞社と共催
'85 秋 文化週間行事 (大阪府三島府民センターにおいて)	シンポジウム 80人 「育てよう地域の文化」 文化サロン 75人 「ふるさと三島の地酒を語る」 その他展示会等	三島府民センターと共催 (11/11~11/16)
シネマールーム 「映画そして人間を考える」	4日間 779人 (5/1~5/4)	人権啓発推進大阪協議会・プラネット映画資料図書館・大阪府と共催
「ゆまにてなにお'85」 (1)フォトギャラリー展 (2)A Dポスター原画展 (3)ライブコンサート (4)人権啓発詩読書 感懐文表彰式 (5)世界名画サロン	5日間 4,900人 (1) 420人 (2) 2,820人 (3×4) 100人 (5) 1,560人	人権啓発推進大阪協議会・大阪府・大阪府教育委員会と共催 (12/4~12/9)
新美南吉・人と作品 —資料特別展—	5日間 461人 (7/2~7/6)	(財)大阪国際児童文学館と共催
OH! NOH 能楽ノート'85 「狂言話しと装束着付」 「たんっポッポ」 「能装束着付」 「狂言囃子のすべて」 「囃子と光と言葉のクロスオーバー」	(4/20) 119人 (8/24) 97人 (9/18) 100人 (10/30) 99人 (11/22) 72人	甲楽大和座と共催
湖国の文楽(富田文楽) 大阪・中之島にて上演	(3/26) 60人	(財)大阪21世紀協会・富田人形共遊団と共催
文化サロン 1「おどる写真会議一今、写真は どう動いているか」 2「文楽どんでんがえし—文楽人 形があなたと語りあう」 3「オーストラリアと浪花のお国 自慢—カルチュラルミーティン グ」 4「大阪は芸術都市になりうるか —建築と美術の接点で」 5「大阪の民家」 6「現代若者気質を語る」 7「世界皆ばなし—東南アジア・ 南太平洋の文化を訪ねて」 8「おもしろ生活情報—たのま っさ!弁護士さん」	(6/25) 45人 (7/1) 60人 (9/3) 45人 (9/13) 75人 (10/7) 45人 (11/9) 50人 (2/8) 60人 (3/14) 40人	大阪21世紀協会・オーストラリア政府観光局と共催 近畿建築士会協議会と共催 日本民家集落博物館と共催 大阪弁護士会と共催

き生きとした文化情報の行き来がなされるであろうし、市民からセンターへの情報提供もなされるようになるからである（表V-2）。

このように、センターにおける事業は、市民の学習情報要求や文化・学習に対する「構え」そのものを変容させ、発展させる契機となっている。また、その変容・発展が、学習情報提供事業の内容をも一層豊かにしている。

大阪府立文化情報センターの情報提供が、このようなプラスの循環作用を実現できたのは、民間の高い文化度を活用してインパクトを与えられるだけのレベルを保っていること、行政から市民への文化の「おしつけ」にならないよう、高い自由度を確保していることの二つによるところが大きい。

2 学習情報が広く活用されるよう、「動態的」にサービスする——調布市立図書館の読書会活動——

人口19万人の調布市には、図書館が中央館1館と分館10館とが半径800mに1館の割合で配置されている。

この豊かな図書館網が実現した理由として、本や図書館に対する市民の高い関心があげられる。そのような高い関心を育ててきた図書館の運営方針は次のとおりである。（注9）

（前文略）

- ① 買い物カゴを下げてだれでも気軽に立ち寄れる図書館づくりを目指し、市民のだれもが自由に図書館サービスを受けられる様にサービスの拠点を広げていく。
- ② 座して利用を待つという静態的な活動に終始することなく積極的に図書館側から市民に働きかける動態的な図書館活動を目指す。
- ③ 略（児童サービスについて）

- ④ 市民の身近なところで文化的事業（講座、講演会、著者を囲む読書会、座談会、名画鑑賞会等）を開催し、文化創造の拠点として積極的な図書館を展開する。
- ⑤ 略（職員研修について）

つまり、「市民のだれもが」「買い物カゴを下げて」利用する図書館づくりのためには、分館網の拡大や文化的事業など、図書館側から働きかける「動態的」活動が重要だというのである。

元調布市立図書館長の萩原祥三氏は、「従来の図書館奉仕（図書館サービスのこと…筆者注）の概念は静態的であり、建物即図書館であると考え易い。図書館を、建物も奉仕員も資料も一切含めた、奉仕のための経営体と考え、動態的な、奉仕（サービス）という価値を産みだす有機的な機能体（オルガン）と考えるべきである」として、「成人への働きかけを積極的に行い、不読者層の開拓を行う」ことの大切さを早くから主張していた。（注10）

当時の図書館は、まだ、「座して利用を待つ」静態型のものが多かった。そのままでは、受験生の「自習室」か、せいぜい一部の市民への奉仕以上のものにはなりえない。

学習情報提供事業が、今ちょうどそのような創成期にある。「座して待ち」、その結果、学習情報ニーズをもっている市民はごく一部であったと嘆くような姿勢なら、早晚その事業は立ち消えとなるだろう。

情報を使いこなす能力のある人は、情報を駆使してますます自己の情報に関する意欲と能力を磨き続ける。情報をうまく使う習慣のない人は、いつまでたっても情報と疎遠である。「情報格差」は、このようにして広がっていく。図書館利用でも、学習情報活用でも同じことがいえる。

学習情報提供は、すでに学習に親しんでいて学習情報を自由に活

用できる市民のためだけのものになってはならない。「動態的サービス」による「学習情報要求の掘り起こし」が必要である。

しかし、萩原氏は次のようにもいう。「図書館は奉仕することによって、市民に必要な価値を創るが、それは市民が利用するという実践行為によってである。また図書館は市民の要求によって創られるべきである。自由な市民の利用を基本の原則とする図書館は、強制することはできない。しかし、図書館思想が市民に浸透しない限り、図書館は実現しない」。(注11)

この「ジレンマ」はどうしたら解決できるのだろうか。

調布市立図書館では「小学生読書会」を行っている。「大方は、子どもが関心を持ちそうなテーマを一つ設定し、このテーマに合う本を紹介したり、話し合いや実験や工作をしていく」ものである。たとえばそこで、『名前・なまえ』(佐久間英著・ポプラ社)という本をもとに「自分の姓は全国で何番目ぐらいだと思うか」などのクイズをしている。そして「読書会」の終了後、「この本を読みましよう」という「指導」をしなくても、「普段あまり借りられなかった」その本が借りられていく。(注12)

「名前についての学習要求」は初めは「潜在的」だったのだが、この読書会によって触発され、あとは子どもが自発的にその本を借りていったのである。

学習情報提供事業における「動態的サービス」も、「強制」であってはならない。押しつけでない形で、学習情報提供事業への市民の関心と支持を獲得しなくてはならない。

市民の自発性や自由の尊重と、市民への図書館思想の普及の両方の理念を徐々に、しかし、確実に実現することを目指して、当時の萩原館長は自ら市内の読書会などを駆け回った。

学習情報提供を行う者も、情報の収集・整理能力が優れているだ

けではこと足りない。地域のさまざまな場所・機会において学習情報の提供をし、館の内外で学習情報の「専門家」として、その入手や活用する方法に関する専門的・技術的援助を行う必要がある。

しかも、それは、市民に対する強制や押しつけになってはならない。そのためには、市民と直接、対等に関わり、市民とともに考える姿勢が必要である。

そうしてはじめて、生き生きとした学習情報も集まり、また、それを広く市民に提供できるのである。

(注1) 中野区教育委員会社会教育課編集責任『'86 中野の社会教育事業等プラン1年』(中野区・中野区教育委員会, 1986)

(注2) 江東区文化センターについては、恩田大進「カルチャーセンターの戦略と成果」, 『社会教育』第41巻第6号, p. 33~43 (全日本社会教育連合会, 1986)

(注3) 仙台市中央公民館情報コーナーについては、月刊公民館編集部「仙台市中央公民館の情報コーナー」, 『月刊公民館』第330号, p. 20~26 (全国公民館連合会, 1984)

(注4) 仙台市中央公民館『情報コーナーの概要』(1985)

(注5) 半田雄二「図書館職員として青年とどうつきあうか」, 『むさしのインフォメーションマニュアルⅠー』, p. 48 (東京都武蔵野青年の家, 1984)

(注6) 半田雄二「公共図書館の『青年問題』」, 『図書館雑誌』Vol. 75, No.5, p. 243 (日本図書館協会, 1981)

(注7) 前掲「図書館職員として青年とどうつきあうか」, p. 48。

(注8) 大阪府立文化情報センター『文化情報センターの概要』(1986)

(注9) 調布市立図書館『昭和61年度版 数字で見る図書館活動』

(1986)

(注10) 萩原祥三「現代の図書館像を求めて」、『ひびや』101号(東京都立日比谷図書館, 1970)。なお、本論は同氏『買物籠をさげて図書館へ』(創林社, 1979) p. 100~109 に収録されている。

(注11) 同 「現代の図書館像を求めて」。

(注12) 「小学生読書会スケッチ 名前・なまえ」、『図書館だより』No.118 (調布市立図書館, 1986)

〈第Ⅴ章のまとめ〉

学習情報を提供するにあたっては、まず、住民の求める学習情報を提供することが大切である。そのためには、実際には次のような点に留意する必要がある。

- ① 一般行政の教育的事業などの学習情報も含めて、それを学習者の立場に立ってわかりやすく編集・加工して提供する。
- ② 自主的な教育・学習活動や、時にはカルチャービジネスなどの民間の学習情報も含めて、民間の活力にあふれる生涯学習の情報を提供する。
- ③ 政治・宗教・営利に関する学習情報など公共性の観点から取り扱いの難しい情報の要求に対しても、機械的に切り捨てるのではなく、問題意識をもって柔軟かつ主体的に対応する。
- ④ 青少年などの「低次元」と思われる情報要求に対しても、みくびることなく、学習の発展の契機として尊重して対応する。
- ⑤ コンピュータ利用などによって、大量の情報の整理と迅速な提供をはかる一方、学習情報を求めてきた人との対話を大切にし、表面には現れてこない潜在的な学習情報要求にもこたえられるよう努める。

次に、潜在的な学習情報要求を掘り起こすことによって、住民の学習情報要求それ自体の発展を援助し、また、学習情報が広く住民に活用されるようにすることが大切である。実際には次のような働きかけが考えられる。

- ① 衝撃力のある文化度の高いイベントを開催する。
- ② 「座して待つ」のではなく、地域のさまざまな場所・機会において、学習情報を提供する。
- ③ 学習情報の「専門家」として、広く住民に対して、学習情報の入手や活用の方法についての専門的・技術的援助を行う。

ただし、これらの働きかけは、決して強制や押しつけであってはなら

ない。住民の自由と主体性を尊重し、住民と対等に接してともに考える姿勢が必要である。